

第30回公共事業評価委員会 議事要旨

- **開催日時** 平成27年 2月10日(火) 13時30分～14時40分
- **場 所** 福島市役所 9階 903会議室
- **出席委員** 6人
 - 阿部 成治(福島大学人間発達文化学類 特任教授)
 - 落合 省(元市水道事業管理者)
 - 渋谷 順子(福島商工会議所 議員)
 - 山崎 由美(福島県建築士会福島支部 女性委員会委員)
 - 須田 英子(ふくしま市女性団体連絡協議会 副会長)
 - 鈴木 芳喜(弁護士)
- **傍 聴** なし
- **事務局** 政策推進部長、同次長、企画経営課長、総合計画係長、係員
- **担当課** 交通政策課長、課長補佐兼街路施設係長、係員
市街地整備課長、課長補佐兼再開発係長、市街地整備係長
- **会議次第**
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 評価対象事業の審議について
 - (2) その他

3 議 題

(1) 評価対象事業の審議について

① 県北都市計画道路事業 杉妻町早稲町線

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質 疑】

- Q 1. 関連事業の早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業については、市が関与しているのか。
- A 1. 事業主体は民間であり、国と市が補助している。
- Q 2. 工事中に児童等が安全に通行するため、迂回路の設定あるいは一部区切って通行できるようにするなどの安全対策はどのように講じるのか。
- A 2. 具体については今後関係機関との協議による。事前に学校や周辺住民に説明を行うなど、安全対策は十分に講じる。
- Q 3. 費用便益比の費用が記載の全体事業費よりも低くなっている。このように全体事業費と費用便益比の費用が異なる事は一般的なことなのか。
- A 3. 国土交通省のマニュアルに基づき、供用開始日を基準に 50 年間の利活用を想定して算出するものであるため建設事業費とは異なることとなる。

(まとめ) 都市計画事業として実施されるものとして、新規着手について認める、ということでもとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

② 上町地区周辺道路整備事業

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質 疑】

- Q 1. 市道舟場町・山下町線については、今回の整備区間の北側に位置する福島テルサから北側区間もある。今回は、第 1 期工事との捉え方でよいか。
- A 1. 今回の整備区間は、新病院がオープンすることに伴い、約 2,000 人/1 日と想定される交流人口の発生に対応するためのもの。ご指摘の北側区間については、現在一方通行であることから、新病院オープン後の交通渋滞状況等を調査勘案しながら検討する。
- Q 2. 新病院の建設予定地から埋蔵文化財が発見されたようであるが、これに伴う道路事業への影響はあるのか。
- A 2. 現在、市教育委員会が調査を進めている。3 月末には調査が完了する予定であるため、現状では本事業への影響はないと判断している。
- Q 3. 新病院が施工する事業概要図の斜線の箇所の現状と今後の管理主体や土地の所有権はどうなるか。
- A 3. この斜線は市道本町上町線であり、新病院の移転が開発行為に該当するため開発行為者である新病院が整備するものである。片側歩道で幅員 9m 程度に整備され、整備完了後は市道として開通する。

- Q 4. 地下道移設を福島河川国道事務所と協議されているが、移設は国土交通省が行うのか。
- A 4. 国土交通省が施工する。
- Q 5. 移設は本事業と並行して行われるのか。
- A 5. そのとおり。
- Q 6. 事業計画についてはこれから設計されるという理解でよいか。
- A 6. 計画については、現在、福島河川国道事務所設計中と聞いている。

(意見) エレベーターの設置等のバリアフリー化についてはもっと強調しても良い。
(市) 新病院の移転とそれに伴う道路拡幅にあたり、福島河川国道事務所側も更なるバリアフリー化の推進に向けて交通安全事業として取り組むもの。

(まとめ) 新規着手について認める、ということでまとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

③八島町地区周辺道路整備事業

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質 疑】

- Q 1. 入江町・桜木町線について、現況幅員 7.78m から 12.0m に拡幅される。拡幅される幅員などはどの様な基準で決まるのか。
- A 1. 本線は、幅員 12.0m で都市計画決定されていることから、これに基づき整備するもの。
- Q 2. 入江町・桜木町線について、現状では片側歩道となっているが、その反対側に歩道が整備されることになっている。考え方として両側整備もあり得るが、なぜ反対側への片側歩道整備となるのか。
- A 2. ご指摘のとおり、現状南側に設置されている歩道を北側に整備するもの。これは、入江町・桜木町線の 1 工区から事業概要図に斜線が入っている新病院の西側を通り市道入江町 8 号線にかけて、コの字にループするような形状で歩道を設置することで歩行者の動線を確保するものとして新病院側とも打ち合わせを行い、計画するもの。
- Q 3. 概要図をみると、北側の方が住宅も多い。このあたりも勘案してのことか。
- A 3. 確かに、北側の方に住宅は多い。また、現在南側に設置されている歩道については、日陰であることから、特に冬期間の通学の安全性を考慮し、北側への整備が望ましいという判断もある。

(意見) 新病院の開院は平成 30 年であるが、入江町・桜木町線の完了は平成 32 年度となっている。財政的な問題もあろうと思うが、利便性の向上のため、出来るだけ開院に間に合うよう整備を進めるようお願いする。

(市) ご指摘の財政面もあるが、周辺には集客施設もあることから工期も限られてくる。したがって、交通量が最も多くなる国道 4 号線から新病院までのアクセス区間について、まずは新病院のオープンに間に合うように整備するもの。

- Q 4. 国道 4 号から本事業路線に入る地点での渋滞が考えられる。(国道 4 号線の) 車道整備の計画はあるか。
- A 4. 国道 4 号線から入江町 8 号線に接続する箇所について、福島河川国道事務所と交

差点協議を行っており、国道4号線に右折レーンが設置できないか協議を進めているところ。

(まとめ) 新規着手について認める、ということでまとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

④市道仲間町・春日町線道路改良事業

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質疑】

Q 1. この路線は、都市計画決定を受けて今回の区間の北側より整備が進められてきた。都市計画決定は幅員 12mであるが、これまでの区間も今回の区間も西側の拡幅は行わないで整備を進める形となっているが、今後の街路事業の整備状況を見極めながら、将来的には西側も整備されるものと理解して良いか。

A 1. ご指摘のとおり、現在整備されている区間は都市計画決定の 12mでの整備ではない。これは、第二小学校の児童の交通安全を最優先に考えて東側への歩道整備を行ったもの。ご指摘の西側の整備については、今後の交通渋滞の状況等を勘案しながら長期的に検討していきたい。

Q 2. 市役所の北側の整備状況は。

A 2. 一方通行であり、未整備区間である。

Q 3. 今ほど話があった北側の区間については長期的な計画によるものと理解して良いか。

A 3. そのとおり。

Q 4. 本区間の西側については恒久建築ができない未整備区間として残るという理解で良いか。

A 4. そのとおり。

(まとめ) 新規着手について認める、ということでまとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

※4事業を通しての意見等

(意見) 今回は4事業とも補助事業として実施される。市では、今後、駅前に集客施設を建設する計画もあるようだが、厳しい財政事情もある中で、まずは目の前の事業に取り組んでいただきながら、財政的な裏づけを確保した上で種々取り組んでいただきたい。

(市) 今回一度に4本の路線の新規着手について審議いただいたが、整備が一時期に集中しないよう他事業の完了に合わせて着手するなど、市全体の財政のバランスをみながら事業を進めている。

(質問) 道路整備の際は、ガス管や水道管等の老朽管整備等も同時に行われているのか。

(市) ご指摘の埋設物の管理者とは事前協議を行い、道路改良と合わせて更新する場合には同時に行うこととしている。

(意見) 効率的な予算執行に努めていただきたい。

- ・ それでは、市に対する意見具申については、これまでと同じく、委員長一任の下ですすめさせていただいてよろしいか。

(「異議なし」の声)

(2) その他

事務局より以下の説明

- ・ 本日の審議結果を受け、福島市公共事業評価実施要綱に基づいて市の対応方針を速やかに決定する。
- ・ 本委員会の評価結果と対応方針、議事要旨については、市のホームページにより公表する。

閉 会 14:40